

# 災害で被災されたご契約者さまへ

災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者さまからお申出をいただいた場合、次のとおりお取扱いをさせていただきます。

## ●災害救助法適用地域の特別お取扱いについて

### 1. 保険料のお払込みについて

保険料をお払込み中のご契約で、この度の災害による影響でお払込みが困難な場合、お客さまからのお申し出により、保険料のお払込みを猶予する期間を最長 6 ヶ月延長させていただきます。

### 2. 保険金・給付金・契約者貸付等の簡易迅速なお支払いについて

お手続きに必要な書類を一部省略する等、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

## ●災害救助法の適用状況について

災害救助法の適用状況は随時更新されます。最新情報は内閣府のホームページをご確認ください。

[内閣府のホームページ](#)

## ●お問い合わせ窓口

ネオファースト生命 コンタクトセンター **0120-312-201**

受付時間 9:00～17:00（日曜日・祝日・年末年始を除く）

以上